

アズビル株式会社
代表取締役社長
曾禰 寛純 様

検証目的

SGSジャパン株式会社(以下、当社)は、アズビル株式会社(以下、組織)からの依頼に基づき、組織が算定したGHG排出量(以下、GHGに関する主張)について、検証基準(ISO14064-3:2006及び当社の検証手順)に基づいて検証を実施した。本検証業務の目的は、組織の対象範囲にかかるGHGに関する主張について、判断基準に照らし適正に算定・報告されているかを独立の立場から確認し、第三者としての意見を表明することである。

検証範囲

検証対象範囲は、Scope1,2が組織と国内連結子会社、海外の主要生産2拠点であり、Scope3が組織と国内及び海外の連結子会社である。対象期間は2018年4月1日～2019年3月31日(海外のScope1,2は2018年1月1日～12月31日)である。GHGは、Scope1,2(エネルギー起源の二酸化炭素排出量(エネルギー消費量含む))、Scope3(カテゴリ1、2、3、4、5、6、7、11、12)を対象としている。

検証手順

本検証業務は、検証基準に則り、限定的保証水準にて次の手続きを実施した。

- 算定体制の検証：検証対象の測定・集計・算定・報告方法に関する質問、及び関連資料の閲覧
 - 定量的データの検証：藤沢テクノセンター及びアズビル金門エナジープロダクツ株式会社和歌山工場での現地検証及び証憑突合、藤沢テクノセンターでのその他検証対象範囲に対する分析の手段及び質問
- 判断基準は、事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン(試案 ver1.6)及び組織が定めた手順(環境パフォーマンスデータ算定ルール(Scope1,2))、サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン Ver.2.3、同算定のための排出量原単位データベース Ver.2.5及び組織が定めた手順(2018 Scope3 GHG 排出量算定書 解説編)を用いた。

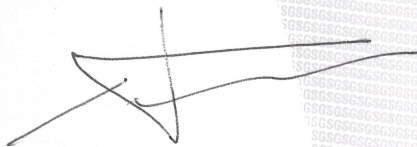
結論

前述の要領に基づいて実施した検証手続の範囲において、組織のGHGに関する主張(Scope1:4,205 t-CO₂、Scope2:14,920 t-CO₂、Scope3:967,145 t-CO₂)が、判断基準に従って、算定及び報告されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

なお、当社は、組織から独立しており、公平性を損なう可能性や利害の抵触はない。

SGSジャパン株式会社

認証・ビジネスソリューションサービス 事業部長 竹内 裕二
上級経営管理者




本書面は、SGS ジャパン株式会社によって www.sgs.com/terms_and_conditions.htm で参照することができる「認証サービスの一般条件」に従って発行されたものであり、「認証サービスの一般条件」に規定されている責任の制限と補償に関する条項および管轄に関する条項に従います。この書面に記載された内容は検証を行った時点におけるまた適用される場合は組織の指示の範囲内における確認内容を示しています。組織およびこの書面に関する SGS ジャパン株式会社の責務は取引文書におけるすべての権利および義務の遂行から、免除されるものではありません。本書面の内容または体裁について、許可なく偽造、変造または改ざんすることは違法であり違反した場合には法令に基づくあらゆる範囲において罰せられる可能性があります。